令和５年(2023年)２月１日改定

新型コロナウイルス感染症に伴う放課後かまくらっ子の対応

新型コロナウイルス感染症に伴う放課後かまくらっ子の対応は下記の通りです。

**本対応については、新型コロナウイルス感染症の感染状況によって内容を変更する場合があります。変更した場合は順次文書等でお知らせいたします。**

**１　施設での感染防止対策について**

施設では手指消毒、定期的な換気等の感染予防対策を行い、共用備品については随時消毒を行います。十分な身体的距離が保てる場合や食事の時を除いて、児童・支援員もマスクを着用しますが、身体的な距離の確保など感染防止対策を講じたうえで、マスクの着用が不要な場面において積極的にマスクを外すよう促します。また、さまざまな理由でマスクを着用できなかったり、外すことに抵抗を感じたりする児童に対して十分に配慮するとともに、マスク着用の有無が、差別や偏見、いじめにつながることのないよう、指導を行います。また、おやつ等の飲食時は飛沫防止のために飲食の時間を分けるほか、大声での会話を避けるよう指導します。食事中も常時適切な換気を行うとともに、同一方向を向いて食べるなど、席を向かい合わせにしない工夫をします。

ご自宅では施設利用日の朝に児童の検温を必ず行い、子どもの家の登録児童は連絡帳に、放課後子どもひろばの登録児童は参加カードの検温欄に体温の記入をお願いいたします。

保護者の方の施設内への立ち入りについては、感染の拡大状況によってはご遠慮いただくことがございますので、あらかじめご了承ください。

**２　児童・同居者・支援員が感染した場合の対応**

1. 児童の検査結果が陽性の場合

　　　　　　　医療機関等から完治した旨の確認がとれるまで（無症状の場合は自宅待機期間が経過するまで）、当該児童は放課後かまくらっ子の利用をご遠慮いただきます。当該児童が利用していた放課後かまくらっ子については、保健所の指導に従い、開所・閉所を判断します。

1. 同居者の検査結果が陽性の場合

　　　　　　　医療機関等から完治した旨の確認がとれるまで（無症状の場合は自宅待機期間が経過するまで）、同居している児童は放課後かまくらっ子の利用をご遠慮いただきます。

1. 支援員の検査結果が陽性の場合

　　　　　　　医療機関等から完治した旨の確認がとれるまで（無症状の場合は自宅待機期間が経過するまで）、当該支援員は出勤停止とします。当該支援員が勤務していた放課後かまくらっ子については、保健所の指導に従い、開所・閉所を判断します。

**３　児童・同居者・支援員が濃厚接触者となった場合の対応**

1. 児童が濃厚接触者となった場合

　　　　　　　児童が濃厚接触者となった旨を施設へ連絡いただき、ご連絡いただいた日より当該児童は放課後かまくらっ子の利用をご遠慮いただきます。PCR検査・抗原検査の結果が判明し次第施設までご一報ください。陰性が確認された後も保健所が指定する隔離期間中は利用をご遠慮いただきます。

1. 支援員が濃厚接触者となった場合

　　　　　　　支援員が濃厚接触者となった場合、連絡があった日より当該支援員は出勤停止とします。陰性が確認された後も、保健所が指定する隔離期間中は自宅待機とします。

**４　学校等の対応に準じた放課後かまくらっ子の対応**

1. 公立小学校が学校・学年・学級閉鎖となった場合

ア　子どもの家

保健所の指導に従い、開所・閉所を判断します。開所する場合、陽性判定・濃厚接触者判定を受けていない健康な児童に限り受け入れを行います。ただし、時間の経過により体調が悪いと疑われる場合は、お迎えを要請しますので、ご了承ください。

　　　　イ　放課後子どもひろば

　　　　　　学校閉鎖の場合、放課後子どもひろばは閉所します。学年・学級閉鎖の場合、対象学年・学級の児

　　　　童の利用はご遠慮いただきます。なお、対象学年・学級であっても、子どもの家臨時利用の登録を行

っている児童は、陽性判定・濃厚接触者判定を受けていない健康な児童に限り子どもの家で受け入れを行います。

1. 公立小学校が学校閉鎖・学級閉鎖に伴い一斉下校を行った場合

ア　子どもの家

保健所の指導に従い、開所・閉所を判断します。開所する場合、陽性判定・濃厚接触者判定を受けていない健康な児童に限り受け入れを行います。ただし、時間の経過により体調が悪いと疑われる場合は、お迎えを要請しますので、ご了承ください。

　　　　イ　放課後子どもひろば

　　　　　　学校閉鎖の場合、放課後子どもひろばは閉所します。学年・学級閉鎖の場合、対象学年・学級の児

　　　　童の利用はご遠慮いただきます。なお、対象学年・学級であっても、子どもの家臨時利用の登録を行

っている児童は、陽性判定・濃厚接触者判定を受けていない健康な児童に限り子どもの家で受け入れを行います。

1. 学校登校後に児童に体調不良や発熱等の風邪症状がある場合

学校登校後に児童に体調不良や発熱等の風邪症状がある場合は、公立小学校は児童を学校に留め置かず、保護者に連絡し、帰宅をお願いします。この場合、放課後かまくらっ子の利用もご遠慮いただきます。国私立小学校は学校によって基準が異なることが想定されますが、体調不良による途中帰宅の場合は、同じく放課後かまくらっ子の利用をご遠慮いただきます。

（４）　　PCR検査・抗原検査を受ける場合

　　　　　　　児童がPCR検査・抗原検査を受ける場合は、施設へご連絡下さい。その結果の判定が行われるまでは、当該児童の放課後かまくらっ子の利用はご遠慮いただきます。

（５）　　国私立小学校が学校閉鎖・学級閉鎖・一斉下校を行う場合

　　　　　　　各施設へご連絡ください。原則として、子どもの家・子どもの家臨時利用の登録児童で、健康な方のみ受入れを行います。

**５　その他**

1. 放課後かまくらっ子の閉所に伴う利用料返金について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い放課後かまくらっ子を閉所する場合は、子どもの家（学童保育）の利用料を返金する可能性があります。

利用料の返金が発生する場合は、各施設より詳細についてご連絡をさせていただきます。